# 令和4年度第3回矢巾町総合教育会議議事録

- 1 日 時 令和5年2月6日(月)午後1時15分~午後2時30分
- 2 場 所 矢巾町公民館1階 会議室
- 3 出席者
  - (構成員) 高橋昌造町長、岩渕和弘副町長、吉岡律司政策推進監、菊池広親教育長、大坊一男 教育長職務代理者、齊藤学教育委員、漆原祥子教育委員
  - (事務局) 村松徹学校教育課長、田村昭弘子ども課長、佐々木円学校給食共同調理場次長 花立孝美企画財政課長、高橋保文化スポーツ課長、田村英典総務課長、村井秀吉総 務課長補佐

(司会) 田村総務課長

- 4 傍聴人 なし
- 5 内容

# ○司会(田村総務課長)

ただいまより令和4年度第3回矢巾町総合教育会議を開催させていただきます。初めに高橋町長よりご挨拶いただきます。

# ○高橋町長

本日はお忙しいところ、総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。 2月 16 日から議会が予定されておりますが、まずは中学校の部活動の地域移行についてどうするかですね、今内部でもいろいろ議論しておるところでございますが、その経過について報告をさせていただき、皆さんからご指導いただきながら、対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### ○司会(田村総務課長)

ありがとうございました。それでは次第に基づきまして3の協議事項の(1)から町長の進行でよろしくお願いいたします。

## ○高橋町長

では、3協議事項、(1)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第1項第1 号に関すること、まず①の令和5年度矢巾町教育行政方針案について事務局から説明をお願いします。

## ○村松学校教育課長

お疲れ様でございます。それでは私の方から①の令和5年度矢巾町教育行政方針案についてご説明を申し上げます。資料1の1ページ目となります。第7次総合計画後期基本計画でございますが、来年度は7次総合計画総括の年でございます。第8次総合計画策定でございます。7次総におきましては7つのまちづくりの方針がございますが、教育委員会はその中で、第1章の健やかな生活を守るまちづくりと、第2章の時代を拓き次代につながる人づくりでございますが、それぞれ子ども子育て及び教育分野での方針実現におきまして、矢巾町教育大綱及び矢巾町教育振興基本計画を策定し、諸施策を推進しているところでございます。第1章の第4項児童福祉の充実につきましては、資料2ページとなります。子ども課所管のところでございますが、子ども・子育て支援の充実及び児童虐待防止体制の充実を柱に

取り組みを推進してまいります。子ども子育で支援の充実につきましては、妊娠期から子育で期全般にわたる切れ目のない支援を、子育で支援ネットワーク、切れ目のない相談支援体制といたしまして、一体的に進めるとともに、地域全体で子育でを見守り、支える子ども子育でに優しいまちづくりを目指して進めてまいります。また、子育で世帯の負担軽減方策の検討、保育施設における保育体制の強化、保育士の奨学金処遇改善、待機児童の解消、病児保育導入に向けた取り組みなどを行っております。資料の3ページとなります。児童館事業につきましては、安全安心な居場所づくりの機能を果たすとともに、令和5年度は煙山児童館と不動児童館のICT化を進め、さらなる業務の効率化、児童や保護者の利便性向上に努めてまいります。2点目の児童虐待防止体制の充実についてでございますが、子ども課内に設置しております矢巾町子ども家庭総合拠点事業を通じまして、児童虐待の早期発見、発生予防に向け担当職員の専門性の向上、関係機関との連携強化を図り、子どもが子どもらしく自分の人生を歩むことができる地域、あるいは家庭環境づくりに努めてまいります。

続きまして第2章、時代を拓き次代につながる人づくり、第1項、学校教育の充実につき ましては、1点目といたしまして、確かな学力の育成、2点目といたしまして、豊かな心の 育成、3点目といたしまして、健やかな体の育成、4点目といたしまして、地域と学校との 連携・協働の推進、いわゆるコミュニティスクール関係でございますが、この4項目につい て重点的に取り組みを推進してまいります。1点目の確かな学力の育成につきましては、令 和5年度は個別最適な学びを推進するツールといたしまして、GIGAスクール構想に基づ き整備した1人1台端末を活用し、ここで4ページに移らせていただきます。授業実践研究 をしつつ、持ち帰りによる家庭学習など様々な場面での活用を図り、文房具のような形でで すね、活用が進むよう取り組んでまいります。また、前述いたしました確かな学力を支える 教育環境を整えるため、学びを継続させるための経済支援、通学支援、支援員の設置、学校 施設の改修整備に引き続き取り組んでまいります。それぞれ、4項目の具体的取り組みをで すね、具体的な内容につきましては、4ページ中下段の方に記載してございます。5ページ に移らせていただきます。2点目の豊かな心の育成についてでございますが、道徳教育の推 進と教員の指導力向上を図ってまいります。人権を尊重する心、自他の生命を大切にする心 の育成を図ってまいります。いじめや不登校等の諸課題への対応につきましては、いじめ見 逃しゼロを念頭に定期的アンケートあるいは教育相談など、あらゆる機会を捉え、児童生徒 が発するサインを見逃さず、素早く察知し、組織として適切に対応するとともに、関係機関 との連携を図ってまいります。不登校対策につきましては、教育相談員、スクールカウンセ ラー・スクールソーシャルワーカー等の活用による教育相談機能の充実を図りつつ、通級指 導教室こころの窓では、望ましい進路の実現に向けた支援を継続してまいります。 3 点目、 健やかな体の育成につきましては、児童生徒の体力、運動能力調査の関係を通じまして県教 委の取り組みでもある60プラスプロジェクト、6ページに移りますけれども、効果的運用を 図り、体力向上と合わせ、望ましい食習慣、規則正しい生活習慣との一体的推進を図ってま いります。望ましい食習慣に関わる学校給食につきましては、成長期の児童生徒の身体づく りを支えるべく、安全安心で栄養バランスのとれた美味しい給食の提供も含めまして、栄養 教諭による食育指導、給食だより等の情報発信を通じまして、望ましい食習慣形成の一助と してまいります。また、今般の物価高騰に伴いまして、給食食材の価格も上昇しております が、給食費の値上げなど、保護者に負担増とならないよう努めるほか、多子世帯の負担軽減 等についても前向きに検討してまいります。4点目の地域と学校との連携・協働の推進につ

きましては、令和2年度に矢巾町学校運営協議会(コミュニティスクール)を立ち上げ、地域とともにある学校づくりや課題解決に向けた取り組みを、引き続き進めてまいります。以上、第7次矢巾町総合計画の部分を中心にご説明申し上げましたけれども、さらにSDGsの方に触れてございますが、1月に矢巾北中学校を会場に新春町長と語る会を開催したところでございます。長くなりましたが、以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

# ○高橋町長

はい、それでは一通り説明をさせていただきましたので、この方針について、皆さんの方からご指導、ご助言、特に教育委員の皆さん方、何かございませんか。この事について。どうぞ。

# ○大坊教育長職務代理者

先日の教育委員会においてもいろいろと検討いたしました。まとめ方としてはすっきりとして分かり易く、特に問題となる所もなく良くできている。

# ○高橋町長

齊藤委員さんお願いいたします。

# ○齊藤教育委員

教育行政方針ということで、今年度の具体的な方針ということになると思うんですけども、第1章、児童福祉関係、虐待防止とか、それから第2章は、次代に繋がる人づくりということで、学校教育改革について記載している。道徳教育、いじめ問題等も入ってきますし、コミュニティスクールも入っている。今日的な課題としてSDGs、非常にまとまった内容じゃないかと。短期的に見たときに。長期的に見たときに、ちょっと話がずれてくるかもしれないですけど、フューチャーデザインについて、先月、横浜にいる友達から電話があって、矢巾町はフューチャーデザインで新聞の1面だかコラムだかに載ったみたいですけども、20年、30年後の未来人との会話で、具体的な政策を実施決定していくというような、もう矢巾町が先進的にやってるって話を聞いてですね、すごいなっていう私もその時初めて知ったんですけれども、子供の教育も長期的に見て育てていく人材育成として、20年後、30年後という長いスパンで教育というのは考えていかないとならない。

### ○高橋町長

漆原委員さんお願いいたします。

### ○漆原教育委員

これを見たときにまとまって分かり易いなっていうのは感じました。それであと、矢巾町は、 あの子供たちに対しての思いがすごく熱いっていうか、妊娠期から学校までそういうのがすご く伝わってきました。

## ○高橋町長

はい。まず今回の教育行政方針は、厳しい教育長の菊池カラーが出ておりますので、お話があったように、これまでの教育行政方針の中でも非常に分かり易いですね。フューチャーデザインの話が出たんですが、今日の日経新聞にも出ておりまして、私が困っているのは、仕掛け人は吉岡政策推進監で名前は私の名前で、今日は企画財政課の高橋雅明の名前が出ておったんですが、仕掛け人の名前があまり出ないで非常に困惑しております。実は話がちょっとずれるのですが、盛岡が世界で行きたいところ、ニューヨークタイムスが、ロンドンの次に盛岡となってますが順番聞くとですね、たまたまこの盛岡が2番目であって、2番目に行きたいということではないんだそうで、何か昨日谷藤市長とちょっと一緒になる機会があったので、盛岡で独り占めしないで、矢巾にも恩恵をと話してまいりました。いずれ非常に今回の教育行政方針

は、菊池教育長さんの熱い教育の思いが出ておりますので、それではこういう形で進めさせていただいてよろしいですか。あと、多子世帯の給食費は今後検討していくことについて、説明 を。

# ○佐々木学校給食共同調理場次長

共同調理場の佐々木です。よろしくお願いします。今お話があった点につきましてですが、端的に言いますと小中学校に在籍中のお子さん方、小学校から中学校まで3人以上のお子さんが、通われてる家庭の第3子以降の給食3番目、4番目、5番目というような方々がいると思いますが、そちらの方々の給食費を無償化したいということで予算につきましては、歳入の方、減少するという形で見込んでおります。大体試算というか、詳しいところ全て把握してございませんが、大体120人ぐらいが対象で650万ほど歳入が減額ということで見込んでおります。ただこちらの方につきましては就学支援とか、そういう方で既に無償化されているお子さん方もおりますので、それとダブるような形にはなってくると思いますが、実際のところそれよりは少ない金額になってくる。要は持ち出し分がその分少なくなってくるというような捉え方でおります。議会でも議論はされてきましたけども、第2子半額とか検討させていただきまして、財政的な面もございましたので、企画財政課財政担当とも協議しながら、とりあえず令和5年度につきましては、第3子以降の無償化と考えてございます。

# ○高橋町長

まずそういう方向性を示してまいりたいと思いますので、一つずつ。第3子以降の考え方について、予算決算常任委員会でその捉え方について聞かれる可能性が高い。児童手当考え方をするか。多子世帯としましては、例えば上に大学生がいたり高校生がいたりするのも、家庭の中にはあると思いますので、1つのルールとして小・中学校に同時に3人以上いるという、基本要件はですね、今は家庭環境も複雑になっており、再婚の連れ子さんとかルールをきちんと決めてやらないと収拾がつかなくなるような気がいたしますので、皆さんもいいアイディアとかあればご意見いただきたいと思います。なぜ2人以上にしなかったとか議会で聞かれるので、多子世帯の定義、資格、ルールをどうするか。多子世帯で学校給食の無償化に取り組んでいる県内とか東北管内の実態を把握しておくように。それでは、教育行政方針はこれでよろしいですか。若干の修正があるかもしれませんが、この場合については、この中身で進めさせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。次に②の、令和5年度教育行政に係る当初予算案についての説明をお願いします。

### ○花立企画財政課長

企画財政課長の花立と申します。資料2をですね、ご覧いただきたいと思います。令和5年度教育行政に係る当初予算案についての資料でございます。私からは上段の表についてお話させていただきます。当初予算につきましては現在編成作業中でございます。こちらに表記しております数値に若干の変更がある可能性があることをご了承お願いいたします。令和5年度一般会計予算の合計額ですが、11,448,900千円を予定しております。これは令和4年度比133,800千円増の、増減率101.2となっております。令和5年度予算のうち、民生費につきましては、4,143,472千円、構成比は36.2%、令和4年度比288,509千円増、増減率107.5となっております。このうち、子ども課分は1,662,508千円、煙山保育園分は75,169千円となっております。衛生費においては、令和5年度分は1,016,118千円、構成比は8.9%、令和4年度比は537千円増で、増減率は100.1となっており、このうち子ども課分が7,500千円となっております。教育費については、令和5年度分は973,324千円、構成比は8.5%、令和4年度比は27,865千

円の減で、増減率は97.2となっております。このうち、学校教育課分は、202,717千円、共同処理場分は220,348千円、小中学校分としては95,807千円をそれぞれ計上しております。教育委員会予算の合計は、令和5年度2,264,049千円、構成率は19.8%。令和4年度比、55,723千円増、増減率は102.5となっております。なお、ただいま申し上げた所属ごとの予算額には、一般職員給与費は含まれていないことを申し上げます。

# ○村松学校教育課長

それでは令和5年度教育行政に係る当初予算案の特記事項につきましては、各担当からお話 させていただきます。全部で6項目掲げてございます。1項目目でございます。小中学校施設 の維持管理事業、こちらは 43,222 千円でございます。学校施設の老朽化に伴う危険箇所の改 修、建物の維持管理を行い、児童の児童生徒の安全の確保を図るものでございます。小学校に つきましては、22,534 千円、中学校が20,688 千円でございます。続きまして、2項目目。ス クールバス運行事業でございます。令和4年度は、徳田、煙山、不動の3小学校区の一部で冬 季間、11月から3月までの運行を行いました。5年度につきましても、同様の運行計画とし、 児童生徒の登下校の安全を図ってまいりたいと考えてございます。3項目目でございます。基 礎学力向上事業。小中学生の基礎学力向上、進路実現等に向け教員志望の学生サポーターこれ は、岩手大学の学生さん達でございますが、個々のきめ細かな支援ということで、勉強の指導、 学習指導でございます。4項目目でございます。共同調理場運営事業は令和4年度から業務を 委託してございますが、3年契約の中間年である令和5年度においても、引き続き委託業者と の連携を図って、安全安心に努めております。先ほども触れましたが、原油価格、物価高騰に より、給食食材の価格が上昇してございますが、保護者の負担となる値上げを行わず限られた 予算の中で工夫しながら安定的な給食提供に努めるほか、多子世帯への経済的な負担軽減策に ついても対応してまいります。5項目目でございます。学校給食食器更新事業。令和27年度 から使用しております食器については、安全面を考慮し、3年計画で順次更新してまいりたい と考えてございます。令和5年度は煙山小学校、令和6年度は徳田、不動小学校、矢巾北中学 校、令和7年度矢巾東小学校、矢巾中学校とそれぞれ進めてまいりたいと考えております。6 項目目、私立保育園等整備費補助事業、公立保育園と同様に、保育サービスの充実を図るため、 町内私立保育園、認定こども園、小規模保育事業所等に対して、運営費を補助しておりますが、 病児保育室併設の小規模保育事業所整備を令和6年4月開所に向け協議を行っておりますの で、前年度当初予算から 61,593 千円増額して保育施設の整備を支援し、町内福祉施設の保育 環境充実に努めてまいりたいと考えてございます。

# ○高橋町長

それでは説明が終わりましたので、皆様方から、ご質問、ご意見お願いいたします。基礎学力向上事業 240 千円はいわゆる学生の部分にかかる費用だけを計上させてもらいたいと。今度 第8次総合計画策定が控えていますので、そこを見据え、あり方も含めて今後検討していきたいと思います。

# ○大坊教育長職務代理者

共同調理場運営事業なんですけれども、ここに書かれたのは、その給食費の値上げはせずに 予算の中で限られた金額でやり繰りして、何とかするという本当に実現可能か。メニューの質 を落としてまでとなると前と同じものが食べたいという話にもなったりする。相当な努力をし ないとなかなか予算内に収まらない。昨年度と比べて予算は増えているが、第3子以降の給食 費無償化に650万だから、実現可能なのかちょっと心配になる。できるのであればそれに越 したことはないが。

# ○高橋町長

そのあたりはどうか。佐々木学校給食共同調理場次長。

# ○佐々木学校給食共同調理場次長

確かにご心配されるように物価高騰もあって、値上がりしている食材等もございます。滝沢 市さん、雫石町さんですね、今回値上げするというような報道もありましたけども、雫石町の 場合は委託炊飯ということで、ご飯は他の業者に委託しているとかいうこともありまして、本 町の独自炊飯で米のほうも地元の農家組合さんから安く仕入れさせていただいております。今 年度のことをお話させていただきますと、当初予算が115,000千円ほどありまして、2,300千 円はコロナ交付金を活用しまして賄い材料費代としております。栄養教諭と話しながらやるん ですが、実際のところ、何とかギリギリで当初予算の 115,000 千円ぐらいでもやれる計算で、 栄養教諭の方は頑張っていましたので、質を落とさずということでもその辺は一生懸命やって いただいていました。また、今年ですね、町内の農業生産者の方で玉ねぎを作っていただいて いる方がおりまして、玉ねぎはほとんど北海道とかそういうところで作っているんですが、町 内産で何とかできるというような目途も立ったり、それで我々の方でも特に毎日ニンジンとか 使うんですけども、そういうのも町内で作っていただけませんかとお願いしたところ、いずれ 町内産で何とかやれるようにということで、経費の方も頑張ってできるだけ町内産であったり とか、鶏肉とかも、ちょっと鳥インフルエンザの関係で高くなったりという部分はあるんです が、通常に戻ってくればそれほど大きな影響もなくやれるというような形で令和5年度にいけ るというような試算をしておりました。確かに第3子以降の方も無償化というようなところも 確かにお話させていただいているところですが、確かに、650万ほどの負担が増えるかなとい うところですが、冒頭にもお話させていただきましたが、そこまではいかないだろうというよ うなところで概算で憶測ばかりで申し訳ございませんが、そういう形で栄養教諭とも何とか大 丈夫だというような方向で今進めておるところでございます。

#### ○高橋町長

東洋食品との審議会があるけれども、予算要求の時とか、この総合教育会議に提案するため にとか基本的なことの話し合いをしていたのか。

## ○佐々木学校給食共同調理場次長

審議会は年に2回予定し、年度当初開催し、まだ2回目はやってないんですが、これ以降に行いたいと考えておりました。あとは、東洋食品の関係につきましては、日々調理場の方にもおりますのでなかなか具体的に話し合うということはないんですが、特に電気料の関係、オール電化でやっておりますので、かなり電気料の方も高くなってきておりますので、この数日すごく寒くてですね、暖房の方もギリギリで、10℃以下のところであの作業を行ってもらったりというようなところでお願い、協力はしていただいておりました。

### ○高橋町長

作業環境的には寒い中でやるようにということではないんですが、そういう時は毎月定例会 議を持っているのか。

## ○佐々木学校給食共同調理場次長

そういう形では持ってないです。栄養教諭の方が毎日打ち合わせ等を行っており、その中ではやっております。

### ○高橋町長

基本的に東洋食品との毎月1回は定例会議を開催して改善。今心配するのはカロリー計算とか。栄養価の問題で、いろいろ今まで議論されているのがあるわけで、ちゃんとクリアしているかどうか、児童生徒のいわゆる食育上問題ないか精査しておきたい。ただ安く作っても、食育は知育、体育、食育、あとは、栄養教諭に任せっきりではなく、学校現場からの情報もあるので情報共有していきたい。ほかにございませんか。では次に、③の中学校の部活動地域移行についての説明をお願いします。

# ○高橋文化スポーツ課長

文化スポーツ課の高橋です。中学校の部活動地域移行につきましては、冒頭町長からも話が ありましたとおり、各紙面でも最近注目を浴びているところでございます。これは令和3年度 から、まず5年間以内に移行をということで国では示されておりますが、当初、教員の働き方 改革、そして地域移行可能で多様なスポーツや芸術文化の関係を整えるということで始まった ものでございます。昨年末に、地域移行の時期は定めないと国の方針が変更になっております。 本町としましては、学校教育課とともに協議を進めてございます。まず12月19日に部活動の 地域移行に係る関係者の説明会、こちらの方は県の教育委員会として県の文化スポーツ課スタ ッフの皆様を講師に開催しておりまして、参加者は記載のとおりでございます。そして関係課 協議を進め、先週の金曜日、2月3日になりますけれども宮城県の白石市教育委員会の方に教 育委員の皆様と菊地教育長、学校教育課の高橋補佐、文化スポーツ課では私と花立課長補佐、 紫波町の教育委員会とともに視察に行っております。資料はカラー刷りのものが12月19日の 研修会で配布されたものでございます。ページを返していただきますと、本県ではモデル地域 として、岩手町、葛巻町、そして大船渡市がモデル地域として選定をされて実施されていると ころでございます。まず岩手町につきましては、ご存じのとおり、もう町全体がホッケーの町 になっておりますので、比較的移行は容易だったというところでございます。これからはバレ 一、柔道、卓球など、種目を増やしていきたいという話をしておりますが、やはりホッケーの 町ということで、指導者の選定についても、あまり苦労はしなかったという話を伺っておりま すが、逆に指導者がかなり一生懸命すぎてそれについていけない生徒もいるという課題も伺っ ております。葛巻町につきましては、人口減少がかなり進んでおり、部活の維持が困難という ことで、ソフトテニス、バスケ、サッカー、柔道、野球の移行を進めていると聞いております。 大船渡市につきましては、体育協会の職員が先行して地域づくり、仕組みづくりを行っている と伺っております。文化部の方につきましても、葛巻町では吹奏楽の移行をするんですけれど も、各地区の公民館で部活動している中で、楽器の運搬が大変ですとか、そういった課題があ るという話を伺っているところでございます。そこで本町としまして、今後、引き続き協議を 進めて参りますが、検討会を2月に立ち上げる方向で準備を進めてまいります。メンバーとし ましては、学校、保護者、スポーツ団体、文化団体、また知識経験者と考えてございます。そ の後につきましては、検討委員会で協議をすることになりますけれども、聞き取り調査、アン ケートを取ることとなると思いますが、同じく学校現場、教諭、保護者、生徒、スポーツ団体、 それぞれチェック項目が変わってきますので、こういったものを検討しながら進めてまいりた いと考えてございます。あと県の状況ですけれども、今、県の教育委員会の方では、郡中とか 県大会、あと各種コンクール、これをどうするかということを検討しているようでございまし て、2月中に岩手県の方から、6月以降に手引きを作成するという情報が入っておりますし、 同じく2月中に県の方でも検討委員会を進めるという情報が入っております。この内容を注視 しながら、引き続き、学校教育課と共に連携をし、協議を進めてまいりたいというところでご

ざいます。よろしくお願いいたします。

# ○高橋町長

では説明が終わりましたので、実際のところ、大坊委員さんはこのことについては。はい。 ○大坊教育長職務代理者

部活動地域移行もいろんな人によってあるいは関わりの深さとかそういったことでいろん なイメージを抱くと思うのですけれども、地域移行となると、全部の部活動、学校から切り離 してやるのかとか、あるいは、いろんな新聞記事だとかそんなのを見てると、日曜日だけ、い わゆるその学校が休みのときにだけ指導者を頼んで全く任せてしまう学校だったり、学校は休 みだったら別な場所でやったりとか、いろんなイメージがあるし、あとは部活といっても運動 部があって文化部があって、運動部っていう運動部の中にもいろんな競技種目が、競技種目と いうか、そのバスケットがあったり、団体競技があったり個人があったりということで、現状 やっているわけですよね。基本的には、その単一等で一つの部を運営していくというのが今の やり方だと思うのですけれども、その辺のイメージがね、きちっといろんなやり方があるかと か、いろんな移行の仕方があるのかとか、あるいはその移行しなくても、現状、その部員も足 りてるし、単独の中学校で部活が十分できるし、優秀な指導者の指導下っていうところは、そ んなまだうちにはあまり関係ないかなとかいう所もあって、いろいろと想定されるイメージで すが、基本的にはですね、なぜやるかっていうとやっぱり少子化に伴って、部員が減ってきて、 従来あった部が休部になったり廃部になったりということで、非常になんていうんすかね、数 がだんだん縮小してくると中学校に入ってこういうクラブでやりたいんだけども、やりたいク ラブがないとか。やっぱりそういうなんていうんですかね、選択肢が限られてるっていう問題 があるし、あとはもう一つの大きな背景としては、教育の残業が多すぎると。働き方改革の一 環として、やっぱりその中学校の先生ごとに違いがあるところからこういう話が出てきてるん だと。いろんな面でやっぱりそれはそう。体制を整えてやっていくという風に思います。

### ○高橋町長

はい、ありがとうございます。斎藤委員さんお願いします。

### ○齊藤教育委員

先週の金曜日に白石市に研修に行かせていただきました。大変ためになる研修で2つの地域移行に関しては、大きな柱が2つあって、1つは教師の残業時間を減らす。もう1つの方は、学校単位から地域移行により結局生涯スポーツの社会教育を充実させるという、2つの柱があったと思うんですけれども。感じたのは、まずあの教員の働き方改革については、もう概ね時間が減っているというようなことで半数の教員さんが言ってるのは、大幅に勤務時間数が軽減されているという話。あとは、保護者、休日だけの地域移行で今やっているみたいなんですけど、保護者は70%の人が満足している。そして生徒も90%が専門的指導を受けていると満足しているということで、概ね成功していると感じましたけども、地域移行の方がまだ道半ばっていう感じですね。要は、世代間交流を深くやるとかですね、地域スポーツの文化活動を活発にやるっていうところまでまだ行ってない。世代間交流の部分までまだやっていないみたいですし、地域移行の中のその地域単位の中での活動っていうのはまだやれてないように感じましたけれども、ただ、教員の時間外が月に80時間以上が1人もいないとかっていうのを聞いてですねそれなりに効果は発揮されてるし、実際の運営は民間の事業者がやってるみたいなんですけど、年間160万くらいで、意外と安い金額でやっていると。将来的には何とか協会とか体協とか、総合型のスポーツクラブみたいのを作ってやりたいという希望を持っているんですけ

れども、主体的に活動するのであれば、そっちの方が最終的にはいいと思うんですけども、民間事業の運営、管理をやる。それもある程度うまくいってるし、費用も少なく、いうふうなことで、やはり、段階的でもよろしいかと思うのですけども、やることはメリット高いのかなと。

# ○高橋町長

はい。漆原委員さんお願い致します。

# ○漆原教育委員

大坊委員さんと斎藤委員さんのお話ですけれども、私もいろいろ考えてる本来部活っていうのは、生徒のためにあるのかなってそれで、どういう意味があっての部活なのかなっていうふうに考えてしまったんです。そうすると何も前に進まないかなと思ったんですが、やはりあの選択肢、この間のチラシのあの教育委員会の方のお話もそうだったんですが、選択肢がもう限られてしまって、本来、あのクラブで頑張りたいっていう子供さんたちの希望、子供のことは考えてるって言うんですけど、何か子供たちの希望に沿ってたのかどうなのかなっていうのが、すごく疑問に感じて、お話はとってもいいことがたくさんあったんですが、ここにない違うことをしたかったっていう生徒さんたちはどう思ってるのかなと。盛岡の中学校なんですが、もうクラブに入らなくていいんだよって言う話をされてるっていうことで、やっぱり自分の希望するものがなければそういうふうになって、でもちゃんとやってる子はいいんでしょうけど、時間を持て余して、怖い世の中になってるので、実際どうしたらいいんだろう。子供たち、子供さんと親御さんの考えもそうなんですけど、いろんな対応をされるということで、お話を聞きながら決めて少しずつ進めたらいいのかと。

## ○高橋町長

今日はこの地域移行の問題として、岩手県じゃまだあれですけど宮城県では、中体連とか何 かの会費ですね。今は等しく生徒から頂戴しているわけです。1人当りいくらと納める訳です。 いま宮城では何ももらう運動部ではないのに何で会費を出さなくてはならないのかと。それが 宮城で議論になっている。おそらく岩手にも飛び火してくると思っています。そうなれば、こ の地域移行と、今まで中体連とか高体連で、全生徒から集めたお金で大会運営やっていたのは、 今度はどうなるのかというようなことも出てくるんですよ。まさに部活の地域移行と会費の問 題。いろんなものが錯綜して、これからの部活のあり方がですね。文科省は 2025 年度末まで やれ、判断しろと、いろいろな問題をクリアしなければならない課題がいっぱいあると。今そ こで問題になっているわけですよ。最初は文科省は簡単に、先生方の働き方改革で地域の例え ば、体協とか、何かまたはスポーツやった先生方のOBとかにお願いすると簡単に考えておっ たんですけど、ほかにも超えなければならないハードルが先生にも出てきてですね、だから、 これはかなり真剣に。漆原委員さんが言うとおり、生徒が時間を持て余してしまうと心配な点 もあり、運動部も文化部も疲れて帰ることでスマホだけになったりしないのかと。矢巾町で、 今うまくいっているハンドボールのスポ少から、中学校、高校と。そういうモデルになるもの を一つの事例として、進めていったらいいのかなと。いまは柔道は小学校ではやらせないのは、 もしも締め技で落とされたときに直ぐ対応できる先生がいないと危ないから。設置要綱を作る というけども、事務局は学校教育課と文化スポーツ課が一緒になってやるように。いまは学校 教育の一環として部活をやっているが、軌道に乗るまでは学校教育課で事務局をやって、地域 移行した後は文化スポーツ課で。先生方の思いを聞かなきゃならない。例えば煙山小学校の田 中先生みたいに、表彰されたんだけども、あの先生は働き方改革に関係なく、小学校の児童を あのように一つにまとめるところが、田中先生の教師としての喜び。もう何にも代えがたい。

それから、いまハンドボールは矢巾中学校の鈴木先生。鈴木先生は足が悪いんだけども、一緒になって走ったり、無理しなければいいなと思うくらい。いずれクラブ活動をやらなくなると非行少年が増えるかもしれない。部活動で上下の関係や、悪いことしたら駄目だと教えてもらわなくてはなない。ただし、体罰とかは許されない。ここはみんなで、いずれ学校現場。部活に全員入ることにどこにも強制力がない。

# ○菊池教育長

いま町長さんがお話ししたように、お互い切磋琢磨するということは大変重要である。部活 動のガイドラインでは部活動は強制ではない。学校としては、入れじゃなくて推奨しますのと ころが今のリミットというのが1点。2点目、教職員は兼職兼業を認められており、さっきの 田中先生とか鈴木先生みたいに、いわゆるライフワークとしてやられる方は兼業して構わない ということですから、指導者の受け皿になり得るだろうと。3点目、eスポーツが出て来るが e スポーツは結局ゲーム。だからそれをやるっていう選択肢もスポーツの中では出てくる。い わゆる多様性の部分で。4点目、これからの移行に関わって、スポーツ庁はまず休日をやりま しょうと。やがてそれを平日に持っていきましょう。で、いわゆるくくりが学校の単位から地 域単位に広げましょうというふうに狙っている。いわゆる生涯スポーツなり、生涯学習なりと いうふうな視点が最後。ただ、総合型地域スポーツ、地域スポーツだけじゃなくて、いわゆる 地域の文化活動を含めた形に将来的には移行していく、その今は前段階。5点目、だから今や ることは、学校教育課それから文化スポーツ課、両方に同じ歩調で歩きながら今進めていく必 要があるということだし、その外郭団体、文化スポーツ課においてはその外郭団体との調和を これからやる必要があるし、我々の学校教育課の方では、教職員、学校との調和の部分をお互 い探っていって、それを突き合わせながら、より良い方法を持っていくと。最後の6点目、や れるところからやるじゃないですかね。やれるところが、今、外側の組織がしっかりして学校 もしっかりしてる。ハンドはその通りです。だからそれを一つのモデルとして持っていくこと。 自身が赴任した当時は矢巾中にサッカー部があったんですよ。でもサッカーやりたくてもない わけですよ。じゃあサッカーができる環境どう整えていくかが課題になってきたときに、指導 者がいる、人数が足りない。単独の自治体でできないことがある。これ当たり前の話じゃあど うやって拡張するか。協働するのかとか、そういう何だろう、新しい発想が必要になってくる。 関係者が一堂に会する機会が今後も必要だろうなと、いう風に思っているところです。

# ○高橋町長

そのとおりです。いずれ今あの企画財政課長がこの地域包括支援移行システムを横文字で、ヒアリングコミュニティ。だからスポーツにもコミュニティを結びつけることが必要。それから、例えば岩手ビッグブルズとかグルージャ盛岡とか。不来方高校なんかの活用も一つの支援ですよね。使える資源をしっかり洗い出して、そことどうコンタクトしていくかっていうのは大切。不来方高校野球部も部員数減で変更出すんだそうです。そういうような事を、やっぱり考えていかなきゃならない。6つなり7つの方向性を示して、結論の後で肉付けしてやりますと。やはり気になるのは児童生徒さんたちの、やっぱりスポーツをやりたいっていう芽を摘むことないようにして、いい加減な対応では迷惑をかける。いずれ、児童生徒の目線で考えることが本当に大事だ。ということでここは今日の一番だ。もう喫緊の課題として、タイムスケジュールは、設置要綱作るときにちゃんと作成すべき。本日はありがとうございました。後は確かに先生方、特にも若い先生方、結婚して子育てとか、今は女性の先生方が増えて子育てがあるから。県全体で見ると女性教諭の割合は小学校7割、中学校3から4割とのことだが確かそ

のとおりだ。いずれ、いろんなものを持ち込んで、やっていくということにしたい。その他は 総務課長にお願いします。

# ○司会(田村総務課長)

ありがとうございました。事務局から特にその他事項はありませんが、皆さんから何かございますか。よろしいですか。それでは閉会とさせていただきます。以上をもちまして、令和4年度第3回矢巾町総合教育会議を終了させていただきます。なお、新年度はですね、4月から6月の間に1回開催させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。お疲れ様でした。

# 【午後2時30分 閉会】